

受 験 番 号	
------------	--

試験日：令和2年6月

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

(注意事項)

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。

2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【労働基準法】（労働条件の決定）
労働条件は、労働者が事業者（使用者（※））より優位の立場において決定すべきものである。
（※使用者とは、労働基準法第10条でいう使用者（事業主等）をいう。）

【労働基準法】
第2条 (×)
誤：労働者が使用者より優位

問題 2

【貨物自動車運送事業法】（荷主への勧告）
国土交通大臣は、貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業法第十七条第一項から第四項までの規定に違反したことにより第二十三条の規定による命令をする場合又は事業者が第三十三条第一号に該当したことにより第三十三条の規定による処分をする場合において、当該命令又は処分に係る違反行為が荷主の指示に基づき行われたことが明らかであるときその他当該違反行為が主として荷主の行為に起因するものであると認められ、かつ、当該事業者に対する命令又は処分のみによっては当該違反行為の再発を防止することが困難であると認められるときは、当該荷主に対しても、当該違反行為の再発の防止を図るため適当な措置を執るべきことを勧告することができる。

【貨物自動車運送事業法】
第64条 (○)

問題 3

【貨物自動車運送事業法】（事業改善の命令）
国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、事業者に対し、役員の変更を命ずることができる。

【貨物自動車運送事業法】
第26条 (×)
正：役員の変更はふくまれない。

問題 4

【道路運送車両法】（点検整備記録簿）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、点検整備記録簿を当該自動車に備え置き、当該自動車について、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により点検又は整備をしたときは、遅滞なく、法律で定められた内容を記載しなければならない。

【道路運送車両法】

(○)

第49条

問題 5

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者の行う運送（自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。）を利用してする貨物の運送をいう。

【貨物自動車運送事業法】

(○)

第2条第7項

問題 6

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定により酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を電話等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(×)

第7条第4項

誤：電話

問題 7

【道路運送車両法】（自動車検査証の備付け等）

自動車は、自動車検査証又は自動車検査証の写しを備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。

【道路運送車両法】

(×)

第66条第1、4項

誤り：又は自動車検査証の写し

問題 8

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、歯科医師による健康診断を行わなければならない。

【労働安全衛生法】

(○)

第66条第1～3項

問題 9

【貨物自動車運送事業法】（事業計画）

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が事業計画に違反していると認めるときは、当該運行管理者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができる。

【貨物自動車運送事業法】

(☒)

第8条第2項

誤：運行管理者に対し

問題 10

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（目的等）

この基準は、自動車運転者（労働基準法（昭和二十二年法律第四十九号。）第九条に規定する労働者（同居の親族のみを使用する事業又は事務所に使用される者及び家事使用人を除く。）であって、四輪以上の自動車の運転の業務（厚生労働省労働基準局長が定めるものを除く。）に主として従事する者をいう。以下同じ。）の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、事業者の健全な発達を図ることを目的とする。

労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

(☒)

第1条

誤：事業者の健全な発達

問題 11

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な医学的知見に基づく措置を講じなければならない。

【貨物自動車運送事業法】

(☐)

第17条第2項

問題 12

【道路交通法】（乗車又は積載の方法）

車両の運転者は、運転者の視野若しくはハンドルその他の装置の操作を妨げ、後写鏡の効用を失わせ、車両の安定を害し、又は外部から当該車両の方向指示器、車両の番号標、制動灯、尾灯若しくは後部反射器を確認することができないこととなるような乗車をさせ、又は積載をして車両を運転しなければならない。

【道路交通法】

(☒)

第55条第2項

誤：運転しなければならない。

問題 13

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（事故の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において一年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(☒)

第9条の2

誤：一年間

問題 1 4

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣にあらかじめ届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

【貨物自動車運送事業法】

(☒)

第10条第1項

誤：あらかじめ届け出なければならない。

問題 1 5

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点検等のための施設）

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、事業用自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(☐)

第3条の3

問題 1 6

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。

当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

(☐)

第3条、第7条

問題 1 7

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送（以下「過積載による運送」という。）の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしなければならない。

【貨物自動車運送事業法】

(☒)

第17条第3項

誤：指示をしなければならない。

問題 1 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理することは国土交通省令で定められている範囲に含まれない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(☐)

第20条第1項

問題 1 9

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全に関する業務の管理の受委託）

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理及び受託については、国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】

(☒)

第29条

誤：届け出なければならない。

問題 2 0

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、従業員に対し、効果的かつ適切に指導及び監督を行うため、輸送の安全に関する基本的な方針の策定その他の国土交通大臣が告示で定める措置を講じてはならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（ ☒ ）

第10条第4項

誤：措置を講じてはならない。

問題 2 1

【貨物自動車運送事業法】（名義の利用等の禁止）

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。ただし、特定貨物自動車運送事業者はその名義を他人に特定貨物自動車運送事業のため利用させることはできる。

【貨物自動車運送事業法】（ ☒ ）

第27条第1項

特定貨物自動車運送事業においても禁止されている。

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務をさせてはならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（ ☐ ）

第3条第6項

問題 2 3

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更するときは、運賃及び料金の設定又は変更前三十日以内に、貨物自動車運送事業報告規則第二条の二各号に掲げる事項を記載した運賃料金設定（変更）届出書を、一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業に係るものにあつては所轄地方運輸局長（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であつて、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が百キロメートル以上である場合にあっては国土交通大臣）に、貨物軽自動車運送事業に係るものにあつてはその主たる事務所の所在地を管轄する運輸管理部長又は運輸支局長に、それぞれ提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】（ ☒ ）

第2条の2

誤：変更前三十日以内

問題 2 4

【労働基準法】（賠償予定の禁止）

使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしなければならない。

【労働基準法】（ ☒ ）

第16条

誤：契約をしなければならない。

問題 2 5

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、当該運転者や運行管理者からの助言があった場合のみ交替するための運転者を配置しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (☒)

第3条第1、7項

誤：当該運転者や運行管理者からの助言があった場合のみ交替するための運転者を配置しなければならない

Ⅱ. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【自動車事故報告規則】（定義）

事業者が、届出しなければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項について、誤っている事項を①から③より1つ選び、() 内にその番号を記入しなさい。

- ① 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- ② 道路交通法に規定する酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転、麻薬等運転のいずれかを伴うもの
- ③ 高速自動車国道又は自動車専用道路において、1時間以上自動車の通行を禁止させたもの

【自動車事故報告規則】 (☒)

第2条

問題 2 7

【道路運送法】（定義）

この法律で定める「道路運送事業」とはどれか。誤っている事項を①から③より1つ選び、() 内にその番号を記入しなさい。

- ① 自動車道事業
- ② 貨物自動車運送事業
- ③ 第二種貨物利用運送事業

【道路運送法】 (☒)

第2条

問題 2 8

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業施行規則】（事業計画）

事業計画の変更を行う場合に、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則で定める認可となる事項はどれか。①から③より選び、() 内にその番号を記入しなさい。

- ① 営業所の名称
- ② 自動車車庫の収容能力
- ③ 各営業所に配置する運行車の数の変更

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】 (☒)

第9条第1項、第2条

問題 29

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

事業者（使用者（※））は、貨物自動車運送事業に従事する運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間について定められている事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

（※ 使用者とは、労働基準法第10条でいう使用者（事業主等）をいう。）

- ・拘束時間は、1箇月について（ A ）時間を超えないものとする。ただし、労使協定があるときは、1年のうち6箇月までは、1年間についての拘束時間が3, 516時間を超えない範囲内において、320時間まで延長することができる。
- ・1日についての拘束時間は、（ B ）時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は（ C ）時間とすること。

- ① A : 293 B : 13 C : 16
- ② A : 273 B : 13 C : 21
- ③ A : 293 B : 8 C : 20

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（ ① ）

第4条

問題 30

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（乗務等の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに必要事項を記録させ、かつ、その記録を一年間保存しなければならないが、記録させる事項として、法令上定められていないものを①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ①集貨地点等への到着の日時を荷主から指定された場合にあっては、当該日時
- ②運行に際して注意を要する箇所の位置
- ③運転を交替した場合にあっては、その地点及び日時

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（ ② ）

第8条